

令和 4 年度 第 2 回石巻市 D X 推進本部提案

審議

提出 日：令和 4 年 1 1 月 2 2 日

担当部・課：建設部 都市計画課〔内線 5 6 1 3〕

<p>① 件 名</p> <p>電子納品の推進について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p> <p>【背景】 我が国の建設業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、建設作業員の高齢化や若年就労者の減少が顕著となる「担い手不足」となっている。このため、いわゆる「担い手三法」の一つである公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）が改正され、その中で平成 28 年度から国土交通省が推進する「i-Construction」（情報化施工）を活用した、生産性の高い公共事業を進めることが地方自治体にも求められており、その施策である「電子納品」も代表的な取り組みの一つとなっている。 また、建設業界からも本市に対し、工事関係書類の簡素化や建設業の働き方改革、紙ベースでの資料削減はペーパーレス化に寄与するものとして、電子納品の導入を急ぐ声が上がっていることから、早急な「電子納品」への取り組みが求められている。</p> <p>【目的】 本市においても「電子納品」に積極的に取り組み、限られた職員数においても、まちづくりの根幹となる公共工事の品質向上や、復興事業で築き上げた多くの社会資本の維持管理を持続可能なものとさせるとともに、「電子納品の推進」を本市の D X 推進の一つと捉え「効率的・効果的な行財政運営」の実現を目指すものである。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p> <p>【根拠法令】 公共工事の品質確保の促進に関する法律 石巻市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進方針</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進方針 取組事項：B 「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項 ① 効率的・効果的な行財政運営実現のためのデジタル技術やデータの活用</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p> <p>令和 3 年 5 月 庁内組織である技術担当者連絡会議において、「電子納品の導入に向けて積極的に取り組む」こととし、導入に向けた様々な検討をワーキンググループで実施していくことを決定。</p> <p>令和 3 年 6 月 2 4 日 第 1 回石巻市電子納品推進ワーキンググループ（任意組織）開催。以降、2 か月おきに開催。）</p> <p>令和 4 年 3 月 2 4 日 宮城県建設業協会石巻支部及び石巻災害防止協会から、電子納品の導入に関する要請。</p> <p>令和 4 年 9 月 1 日 建設業界からの電子納品早期導入に関する要望等を踏まえ、電子納品所管課を建設部都市計画課とし、早期導入に向けた本格的な取り組みを開始。（予算策定、関係機関協議など）</p>

令和4年10月20日 第10回（令和4年度第4回）ワーキンググループにおいて、電子納品導入に関するこれまでの検討事項を所管課へ提言し、今後の導入に関する業務に反映させることとした。（ワーキンググループの活動は一時休止）

その他

当ワーキンググループでは、操作性や経済性等からの電子納品ビューア・CAD導入機種の選定、操作デモの実施、ICT総合推進課主催のデータ活用推進研修会への参加等を通し、職員における電子納品や本市のDX推進に関する認識を深めてきたところである。

⑤ 主な内容

名 称 電子納品推進事業

事業内容

これまで、工事等受注者から紙媒体で提出されていた成果品が電子化されることで必要となる機器等^{*}の整備や、機器操作研修等を通して電子納品に対応できる職員を育成し、円滑な電子納品を推進する。

また、技術の革新等に応じた新技術を積極的に導入し、効率的で生産性の高い工事管理を持続可能とする。

※CAD及び電子納品閲覧ソフト（ビューア）など

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

◆影響・効果

電子納品導入には、電子納品機器賃貸借に要するコストが生じるが、様々な事項とのトレードオフが中長期的に解消される。

- ・受発注者双方において工事等管理業務の効率化が図られ、工事品質の向上が可能となる。
- ・工事成果品の適正保管が可能となり、将来工事（維持管理）への貴重な財産となる。
- ・工事成果品が電子化されることで、書庫確保に要するコストを低減できる。
- ・業務生産性が向上することで、発注者（職員）はもとより受注者（市民）のワークライフバランスが向上する。
- ・ペーパーレス等により低炭素社会への配慮、SDGsの一部達成が可能となる。

◆電子納品機器（CAD・ビューア）賃貸借に要する費用（概算）：約5,000千円／年（税込）

⑦ 県内他の自治体の政策との比較検討

宮城県は令和2年度から、仙台市については令和4年度から電子納品(ASPの運用)を実施中である。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年11月以降 電子納品に関するガイドライン等の策定
建設業界の意見徴収 など

令和5年10月 電子納品機器の導入
電子納品機器操作研修開始
建設業界等への周知

令和6年 4月 電子納品試行開始

⑨ その他

工事情報共有システム（ASP）の運用についても検討することとし、電子納品と併用することで、受発注者間における工事管理業務の更なる効率化・生産性向上等に寄与することとする。